

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。
第58回消費者安全調査委員会（平成29年6月30日）

- 「機械式立体駐車場で発生した事故」事案のフォローアップ
消費者庁及び国土交通省からヒアリングを行いました。
本事案は、平成26年7月に報告書を公表し、両省庁に意見具申したものです。ヒアリングでは、調査委員会の意見具申に対する両省庁の取組状況について報告をいただき、委員との意見交換を行いました。
ヒアリングでは、立体駐車場工業会の技術基準の改定が行われたこと、本年5月には、JISの制定等が新たに行われたことなどが報告され、調査委員会の意見を踏まえた取組がなされていることが確認できました。
しかしながら、立体駐車場における事故は一度発生すると重大な事故になりかねないことから、引き続き、安全性の確保に向けた取組が必要であり、調査委員会としても両省庁の取組をフォローしていくこととしました。

- 事故に関する情報提供（靴底の剥がれによる転倒）
10年ほど前に購入したスニーカーを履いて歩行している時に靴底が剥がれ、転倒し負傷したという申出を端緒として情報収集した結果を取りまとめたレポートについて、審議・決定しました。

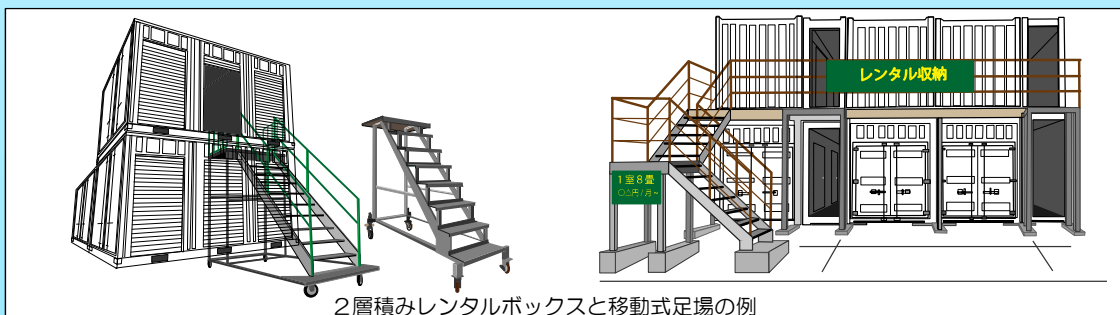
靴は使用せずに保管しているだけでも時間の経過によって自然に劣化し、靴底の割れや剥がれを引き起こすことが消費者に十分伝わるよう、事業者におかれましてはより一層効果的な注意喚起を行っていただくとともに、消費者におかれましては、こうした事実を知り、長期間保管した後に靴を使用する際には注意していただくことが重要です。詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/information/>



- 事故に関する情報提供（屋外コンテナ式収納スペースの移動式足場の階段からの転落）
屋外コンテナ式収納スペース、いわゆるレンタルボックスの2階部分に荷物を収納するため、移動式足場の階段を上っている際にバランスを崩して転落し、骨折したという申出を端緒として情報収集した結果を取りまとめたレポートについて、審議・決定しました。
レンタルボックスを扱う事業者におかれましては、昇降手段の安全性を確保していただくこと、利用者への注意喚起を行っていただくことが重要です。
また、消費者におかれましては、レンタルボックスを選択するに際し、荷物を持ちながら昇降することを想定して、利用者自身が昇降手段を実際に確認することが必要です。詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/information/>



消費者安全調査委員会の動き 第51号

(平成29年6月30日)

今回の内容：会議情報

会議情報

- 現地調査の報告（平成29年5月公表の報告書「体育館の床板の剝離による負傷事故」事案関連）
平成29年6月10日、味の素ナショナルトレーニングセンターにおいて、床板の剝離による負傷事故が発生しました。今月の調査委員会では、事故発生情報を把握した直後に専門委員と事務局で行った現地調査の結果について、報告を受けました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち3件については調査を行わないことになりました。残りの案件（37件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（6月下旬に開催）
 - ・ 申出事案（靴底の剥がれによる転倒、その他）
情報収集内容について議論を行いました。
- サービス等事故調査部会（6月中旬に開催）
 - ・ 「住宅用太陽光発電システムから発生した火災等事故」事案
事務局から、調査の進捗状況の報告を受けました。
 - ・ 申出事案（屋外コンテナ式収納スペースの移動式足場の階段からの転落、その他）
情報収集内容について議論を行いました。